

令和6年度高校生に対する県内企業PRイベント等開催業務仕様書

1 業務名

令和6年度高校生に対する県内企業PRイベント等開催業務

2 業務の目的

企業PRイベント等の開催により、生徒等に対して県内企業の情報や県内就職の魅力を発信し、新規高卒者の県内企業への就職を促進する。

3 委託業務の内容

(1)「ものづくり企業PRイベント（県立工業高校向け）」の開催

県立工業高校の生徒等を対象に、県内のものづくり企業（製造業、建設業等）が自社の製品、技術や魅力等をPRするイベントを開催するとともに、各校の希望に沿って、若手社員等との座談会を同日に併せて開催する。

【対象者】県立工業高校の生徒（保護者、教員も含む）

【開催場所】弘前工業高校（弘前市）、八戸工業高校（八戸市）、
五所川原工科高校（五所川原市）、十和田工業高校（十和田市）
及びむつ工業高校（むつ市）の体育館等
※希望のある高校においては、座談会を同日開催

【開催時期】9月～2月

【開催校数】5校

※座談会は3校程度

【内 容】

- ・開催場所において、企業ごとに専用ブースを設置し、各企業がプレゼンテーションを行う。
- ・希望のあった高校においては、高校生が卒業後に県内就職に魅力を感じてもらうよう、若手社員等による講話や座談会等を同PRイベントと同日に開催する。
- ・座談会が円滑に進むよう、参加者（高校生・企業）への趣旨説明、意見提案、意見の取りまとめ等を行い、座談会全体を進行管理するものとする。
なお、開催内容については、開催校と協議の上決定する。

【参加企業数】各会場 10～30事業所程度

※開催場所、開催時期、開催校数及び参加企業数等については、学校との調整により変更する場合がある。

ア 参加企業の募集・選定

県内に事業所を有する企業から参加企業を募り、申込受付・選定を行うこと。
選定にあたっては、開催校及び県と協議した上で決定すること。

なお、座談会は、主にPRイベント参加企業の若手社員が参加することとする。

イ 参加企業向けPRイベント参加マニュアルの作成・配布

参加企業の情報や会場図に対して、参加に当たっての留意事項をまとめたマニュアルを作成・配布し、事前説明を行うこと。

ウ 生徒向け企業PRイベント資料の作成

参加企業の情報や会場図等を掲載した資料のデータを作成すること。(資料の印刷及び学校への送付は県が行う。)

エ 企業PRイベント運営業務

(ア) 会場設営及び撤去

- ・参加企業ブース、会場案内図等の設置をすること。
- ・参加企業の各ブースには、長机1台及びパイプ椅子2脚を設置し、パソコンやプロジェクターを使用できるように電源を配線すること。
※高校所有の机・椅子を借用できる場合あり。
- ・PRイベントが円滑に実施できるような会場レイアウトとすること。
(企業の説明の聞きやすさ、企業間の移動のしやすさ等を考慮すること。)
- ・会場入り口付近等、認知しやすい場所に会場案内図等の表示を行うこと。
- ・会場設営にあたっては、参加企業及び参加者等に対する安全・衛生管理に配慮するとともに、災害時等における危機管理体制マニュアルを作成すること。
- ・イベント終了後、速やかに搬入したものを撤去し、原状復帰を行うこと。

(イ) 開催当日の運営

- ・参加企業の受付及び案内を行うこと。
- ・進行管理を行うこと。

オ アンケート

参加企業及び生徒等を対象にアンケートを実施し、その集計を行うこと。

カ 開催内容の変更及び中止等の対応

会場での開催が困難と見込まれることとなった場合は、可能な限り、開催方法をwebによるオンライン開催等に変更して実施すること。

また、イベントの一部又は全部が変更、中止等になった場合、参加企業に対する連絡調整等を行うこと。

(2) 「企業PRイベント（県立工業高校以外の高校向け）」の開催

県立工業高校以外の高校の生徒等を対象に、県内企業が自社の商品等、技術や、魅力等をPRするイベントを開催する。

【対象者】 県立工業高校以外の高校の生徒（保護者、教員も含む）

【開催場所】 五所川原商業高校（五所川原市）、青森山田高校（青森市）、
三本木農業恵拓高校（十和田市）の体育館等

【開催時期】 6月～2月

【開催校数】 3校

【内容】

- ・開催場所において、企業ごとに専用ブースを設置し、各企業がプレゼンテーションを行う。

【参加企業数】 各会場 10～30事業所程度

※開催場所、開催時期、開催校数及び参加企業数等については、学校との調整により変更する場合がある。

ア 参加企業の募集・選定

県内に事業所を有する企業から参加企業を募り、申込受付・選定を行うこと。
選定にあたっては、開催校及び県と協議した上で決定すること。

イ 「企業PRイベント参加マニュアル」の作成・配布

参加企業に対して、参加に当たっての留意事項をまとめたマニュアルを作成・配布し、事前説明を行うこと。

ウ 生徒向け企業PRイベント資料の作成

参加企業の情報や会場図等を掲載した資料のデータを作成すること。（資料の印刷及び学校への送付は県が行う。）

エ 企業PRイベント運営業務

（ア）会場設営及び撤去

- ・参加企業ブース、会場案内図等の設置をすること。
- ・参加企業の各ブースには、長机1台及びパイプ椅子2脚を設置し、パソコンやプロジェクターを使用できるように電源を配線すること。
※高校所有の机・椅子を借用できる場合あり。
- ・PRイベントが円滑に実施できるような会場レイアウトとすること。
（企業の説明の聞きやすさ、企業間の移動のしやすさ等を考慮すること。）
- ・会場入り口付近等、認知しやすい場所に会場案内図等の表示を行うこと。
- ・会場設営に当たっては、参加企業及び参加者等に対する安全・衛生管理に配慮するとともに、災害時等における危機管理体制マニュアルを作成すること。

- ・説明会終了後、速やかに搬入したものを撤去し、原状復帰を行うこと。

(イ) 開催当日の運営

- ・参加企業の受付及び案内を行うこと。
- ・進行管理を行うこと。

オ アンケート

参加企業及び生徒等を対象にアンケートを実施し、その集計を行うこと。

カ 開催内容の変更及び中止等の対応

会場での開催が困難と見込まれることとなった場合は、可能な限り、開催方法をwebによるオンライン開催等に変更して実施すること。

また、イベントの一部又は全部が変更、中止等になった場合、参加企業に対する連絡調整等を行うこと。

(3) 「若手社員等との座談会（県立工業高校以外の高校向け）」の開催

県立工業高校以外の高校の生徒等を対象に、県内就職の魅力等について県内企業の若手社員等と語り合う座談会を開催する。

【対象者】 県立工業高校以外の高校等の生徒

【開催場所】 五所川原農林高校（五所川原市）、青森商業高校（青森市）の体育館等

【開催時期】 6月～2月

【開催校数】 2校

【内 容】

- ・各開催場所において、高校生が卒業後に県内就職に魅力を感じてもらうよう、若手社員等による講話や座談会等を開催する。なお、開催内容については、開催校と協議の上決定する。

【参加企業数】 各会場 10～30事業所程度

※開催場所、開催時期、開催校数及び参加企業数については、学校との調整により変更する場合がある。

ア 参加企業の選定

開催校と協議した上で参加企業を選定するとともに、同企業に対して若手社員等の参加を依頼すること。

※高校生が親近感をもって話せるよう、参加する若手社員は可能な限り、各開催校のOBであることが望ましい。

イ 「座談会参加マニュアル」の作成・配布

参加企業に対して、参加に当たっての留意事項をまとめたマニュアルを作成・配布し、事前説明を行うこと。

ウ 生徒向け企業PRイベント資料の作成

参加企業の情報や会場図等を掲載した資料のデータを作成すること。(資料の印刷及び学校への送付は県が行う。)

エ 座談会運営業務

(ア) 会場設営及び撤去

- ・会場設営を行うこと。
- ・座談会が円滑に実施できるような会場レイアウトとすること。
(企業の説明の聞きやすさ、企業間の移動のしやすさ等を考慮すること。)
- ・会場入り口付近等、認知しやすい場所に会場案内図等の表示を行うこと。
- ・会場設営に当たっては、参加企業及び参加者等に対する安全・衛生管理に配慮するとともに、災害時等における危機管理体制マニュアルを作成すること。
- ・説明会終了後、速やかに搬入したものを撤去し原状復帰を行うこと。

(イ) 開催当日の運営

- ・参加企業の受付及び案内を行うこと。
- ・進行管理を行うこと。

オ アンケート

参加企業及び生徒等を対象にアンケート実施し、その集計を行うこと。

カ 開催内容の変更及び中止等の対応

会場での開催が困難と見込まれることとなった場合は、可能な限り、開催方法をwebによるオンライン開催等に変更して実施すること。

また、イベントの一部又は全部が変更、中止等になった場合、参加企業に対する連絡調整等を行うこと。

4 成果品

前述3(1)～(3)の概要をまとめた報告書(A4判、横書き、フルカラー)
なお、報告書は、3(1)～(3)のアンケート集計結果を含むものとする。

5 対象経費

- (1)「ものづくり企業PRイベント(県立工業高校向け)」の開催に係る経費(会場設営費、印刷費、通信運搬費、旅費、機器賃借料等の経費)
- (2)「企業PRイベント(県立工業高校以外の高校向け)」の開催に係る経費(会場設営費、印刷費、通信運搬費、旅費、機器賃借料等の経費)
- (3)「若手社員等との座談会(県立工業高校以外の高校向け)」の開催に係る経費(会場設営費、印刷費、通信運搬費、旅費、機器賃借料等の経費)
- (4)委託業務に従事する者の人件費

- (5) 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費
- (6) 新型コロナウイルス感染症の拡大等のため、県の判断によりイベントを中止した場合、それまでに要した経費及びキャンセル等に係る経費
- (7) 一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。）
- (8) その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・土地、建物、備品（オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品）の取得費
- ・施設・設備の設置費、改修費
- ・飲食代・その他事業と関連性が認められない経費

6 その他

- (1) 個人情報の取扱い

受注者は、委託業務を通じて取得した個人情報については、別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

- (2) 暴力団の排除

受注者は、別記2「暴力団排除に係る特記事項」を遵守しなければならない。

- (3) この仕様書によらないものは、青森県商工労働部労政・能力開発課との協議の上、決定するものとする。